

広報 あんなか

1/1
vol.178
2021(令和3年)

新春
対談

つなぐ

安中市長

茂木英子

イラストレーター

おかべ てつろう



ひと × しごと × ふるさと

つなぐ

ひと × しごと × ふるさと



「このイラスト見たことがある…。」
本市出身で、広く活躍されているイラストレーターのおかげでつるうさんと茂木市長が対談を行いました。
対談では、イラストレーターになったきっかけやふるさととの付き合い方などを聞きました。



安中市オリジナルポストカード
(一社)安中市観光機構で販売中

おかべ てつろう



Profile

安中市出身。画家・イラストレーター。
日本各地で個展を多数開催。子どものころから絵に親しみ、桑沢デザイン研究所を卒業後、デザイン会社を経て、イラストレーターとして独立。出版や広告、パッケージ、テキスタイルなど様々な媒体のイラストレーションを手掛ける。ねこをモチーフにした作品、商品をライフワークとして制作販売。JR東日本高崎線の6駅に22枚のねこのイラストボードが設置されている。安中市オリジナルポストカードやエコバッグ

をデザイン。今年11月に絵本「愛をあげよう」(ひだまり舎)を出版予定。今年12月15日～23日高崎スズラン美術工芸サロンにて個展開催予定。

新春対談

安中市長

茂木英子

イラストレーター

おかべ てつろう

JR東日本高崎線サインボード



◆子どもの頃の生活

市 長…おかべ先生は、子ども時代はどんなふうに通ごされたのですか。

おかべ…生まれたのは富岡市ですが、小学生から高校を卒業するまで安中市に住んでいました。今も実家に家族がいます。小さい頃から外で遊ぶよりも、家で絵を描くのが好きでした。また、親が油絵を描いていたのでキャンバスに向かう姿を目にしていましたし、家にはマティスやピカソの画集があり、小さい頃から見ていました。

市 長…小さい頃から、絵は身近なものだったのですか。

おかべ…そうですね。自然と興味が湧き、中学生の時は美術部に入りました。黙々と一人で絵を描くのが好きでした。だんだん上手に描けるようになり、学校でも褒められてうれしかったです。

市 長…では、高校時代も美術部に入ったのですか。

おかべ…高校時代は部活には入らず、デッサンなどの基本的なことを教えてくれる絵の教室に通っていました。そこで商品や雑誌・書籍・ポスターなどに使われるイラストを描く「イラストレーター」という仕事があると知り、将来の目標として絵に取り組み始めました。

◆進路を選んだ理由

市 長…高校卒業後、「桑沢デザイン研究所」というところに進んだそうですね。

おかべ…デザイン系の専門学校の中でも歴史があり

著名な人を輩出していて、デザインの現場で活躍されている方が講師をされていたりと、仕事に結びつくカリキュラムが魅力でした。クリエイターになるための必要なスキルやコミュニケーション力について教えてくれました。いろいろな授業がありましたが、その中でも写真の授業は着眼点を学ぶうえで、もの見方や切り取り方は一人一人違うなど発想やセンスを磨くトレーニングになりました。



◆なぜイラストレーターに

市 長…おもしろさを見出し自分なりに切り取る、独自の視点が大切ということですね。

おかべ…将来的には絵の仕事をしたいと思っ

ていましたが、卒業したからといってすぐに絵の仕事がもらえるようになるわけではないです。卒業後は、デザイン会社に入りグラ

フィックデザイナーの仕事をしていました。働きながら出版社やデザイン会社にイラスト作品をもって売り込みに行ったり、求められるイラストや自分の世界観を追求するために、個展を開いたりしていました。そして、30歳の時にイラストレーターとして独立しました。

市 長…30歳の節目で勝負に出たわけですね。

おかべ…独立してすぐに、複数のイラストレーターが描いたイラストの中から作品を採用する、いわゆる「コンペ」で選ばれた。大きな仕事をやる機会があり、その後は順調に仕事のオファーがくるようになりました。

◆オリジナルの作品

市 長…装丁、広告、雑誌、パッケージなど幅広い分野でご活躍です。おかべ先生の作品は、ねこをモチーフにしたイラストが多いですね。

おかべ…実家にいつもねこがいて身近な存在でした。しなやかなポーズ、神秘的な瞳、ねこを見ていると様々なシーンが思い浮かび、イメージーションが広がります。自分なりの表現でねこ達をイラストにしたいと描き始め、最初にオリジナルでポストカードをつくりました。

市 長…依頼の仕事ではなく、オリジナルで作ることもあるのですか。

おかべ…上京した時からあこがれていた青山のお店にそのポストカードを持ち込み、販売してもらえらるようになりました。そこから広がった仕事があります。



◆日本と台湾での絵本出版

おかべ…台湾での活動は、青

山のお店でポストカードを見た台湾の会社の方から台湾でも販売したいと連絡があり、始まりました。

市長…日本だけでなく海外

まで広がり、すばらしいですね。台湾で活動する際、工夫した部分はありますか。

おかべ…台湾の作家はコミカ

ルな絵が多いそうです。私のねこの絵は、日本らしさを感じる情緒的な所が、台湾の方には新鮮に感じられるようでした。親日の人が多く、日本語を読める人もたくさんいるようです。そのため台湾で出版した絵本は、日本語も併記してあります。

市長…日本でも「17歳 光と影の季節」

(ひだまり舎)という絵本を出版されました。「かつて17歳だったあなたへ」という添え書きもあり読ませていただきました。なつかしい感じがして、ずっと心に入りました。

おかべ…オリジナルの絵本を企画展に出品

したところ、編集者の方から声がかかり、出版に至りました。「周りから見ると楽しいことがいっぱいキラキラしているけど、光と影を抱える悩み多き年頃の17歳。



安中市オリジナルエコバッグイラスト

◆ふるさと安中に関わる

市長…「磯部温泉ポスター」「花と緑の

ぐんまづくりポスター」「安中市オリジナルポストカード」など、安中市に関わる素敵なイラストを描いていただきました。地元に関係するお仕事をされての感想をお聞かせください。

おかべ…普段の仕事とは別のやりがいがある

りました。磯部温泉のポスターが最初でした。小さい頃から親しみのある磯部温泉の仕事ができることがうれしかったです。「花と緑のぐんまづくり」ではイベントの際に参加してブースを出してもらい、塗り絵を多くの人に楽しんでもらいました。今後の市のイベントのときにはまた新しい塗り絵を提供します。

◆エコバッグ制作

市長…市ではプラスチックごみの削減の

ため、オリジナルエコバッグを作成し、市民の皆さんに配付する予定です。デザインを先生にお願いする際、安中市は「人と人をつなぐ、世代をつなぐ、歴史や文化をつなぐ」を大切にしていると話しさせていただきました。

おかべ…「つなぐ」をテーマと聞きました

ので、ねこたちが輪になって手をつないでいるイメージがすぐに浮かびました。太陽は、つながりによって生まれる心のあたたかさの象徴で、「しあわせのまわりにあ

◆伝えたい思い

市長…みんなが少しずつ好きなこと得意

なことを出し合って主体的にまちづくりに関わってもらえたら、みんな元気でいきいき暮らせるまちになると思います。こんなときだからこそ、人と人とのつながりの大切さを改めて感じています。

おかべ…コロナ禍で、行動が制限されたり

人と自由に会えなくなったり、思わぬ状況になってしまいました。いつ取まるかも先が見えない不安な状況ですが、自分ができることとして、絵を見た方にあたたかい気持ちになってもらえたり、希望を感じてもらえるような作品を目指して、これからも創作を続けていきます。

市長…エコバッグは、市内の全世帯に2

月中に届くよう準備をしています。おかべ先生のイラストを見て、市民の皆さんがあたたかい気持ちになっただけならうれしいです。先生の今後のご活躍を期待しています。

おかべ…良い機会をいただきありがとうございます。

ございました。



望があり、たくさんの方に手にしてもらえる絵本にしたいと思っています。よりよいものにリメイクして届きたいです。

明けまして

おめでと〜うございませ

本年もよろしく

お願い申し上げます

新年を迎え、本年が市民の皆さまにとって幸多い年であり、心よりお祈り申し上げますと同時に、市政への日ごろの深いご理解と多大なるご協力に對しまして、厚くお礼申し上げます。

市長

茂木 英子

副市長

栗野 好映

教育長

竹内 徹

市議会議員

議長

今井 敏博

副議長

佐藤 貴雄

金井 久男

櫻井 ひろ江

松本 次男

金井 登美雄

長嶋 陽子

武者 葉子

小林 克行

小林 訂史

遠間 大和

壘 次雄

巽 久男

高橋 由信

柳沢 吉保

小川 剛

柳沢 浩之

吉岡 完司

奥原 賢一

田中 伸一

「鬼滅の刃×SLぐんま〜無限列車大作戦〜」が行われました

松観光課観光係（管内線2624）

10月9日（金）から12月31日（木）の間、「鬼滅の刃×SLぐんま〜無限列車大作戦〜」と題されたコラボイベントが行われました。これは、JR東日本、碓氷峠鉄道文化むら、おぎのや、JTBの協力のもとに行われたイベントです。

コロナ禍の中、イベント実施施設では、来場者に安心して楽しんでいただけるよう感染症対策を徹底し、地域が一体となってお出迎えしました。イベント期間中のSLはすべて満席となりました。

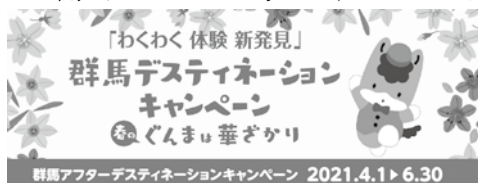


り、JR横川駅をはじめ、横川のまちは大変多くのお客様で賑わいました。SLの走行時、沿線ではSLに手を振る市民の人、写真撮影をする人など、普段走らない



い列車の走行に心躍らせる人が多くいます。イベントを実施している場所だけでなく、地域が一体となつてSLをお出迎えし、人が笑顔になることがわかる瞬間です。

経験したことのない、なかなか終わりの見えない不安な状況ではありますが、感染症対策のもと、今後は、4月から県内で開催予定の群馬アフターデスクキャンペーンに向けて、皆さんに楽しんでいただけるイベントを計画、開催予定です。



「安中市庁舎に関わる提言書」を 安中市庁舎に関わる市民懇談会から受け取りました

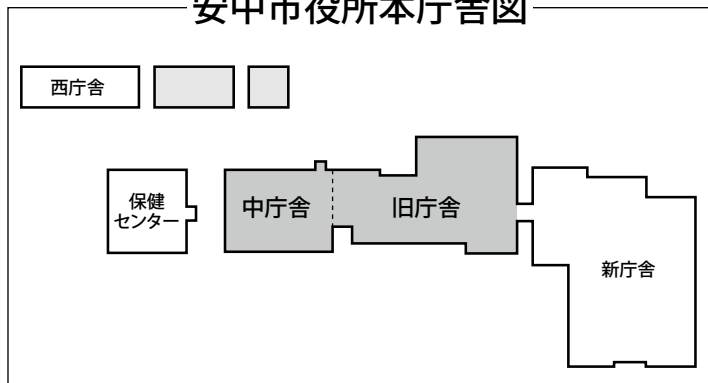


(右から久米委員、石井委員、半田委員、高橋委員、小竹会長、小川副会長、茂木市長、こうめちゃん)

11月24日(火)、茂木市長は、安中市庁舎に関わる市民懇談会(会長 群馬大学社会情報学部 小竹 裕人准教授)から「安中市庁舎に関わる提言書」を受け取りました。

6月から全5回にわたり開催した同懇談会では、市内団体や公募市民、学識経験者などが参加し、庁舎整備のあり方や庁舎の機能、役割、立地などが

安中市役所本庁舎図



話し合われ、提言書としてまとめられました。ここではその内容の一部や今後の市の取組について報告します。

○市役所本庁舎の現状

本庁舎のうち旧庁舎が建築から60年以上、中庁舎が50年以上経過し、特に老朽化が進んでいます。耐震性能ランクは旧庁舎がDランクで「耐震性能が非常に低く大規模な改修が必要」、中庁舎がCランクで「耐震性能が低く補強が必要」と診断されています。そのため、大規模な地震の発生により大きな被害を受ける可能性が高く、行政サービスの提供が困難になる危険性があります。またバリアフリーに対応していないため、利用の際の利便性も低い状態です。第1回会議時に委員の皆さんには庁舎を見学し、それらの現状を確認してもらいました。

○今後の市の取組

提言書の内容を十分に尊重しながら、市において庁舎整備の方針について具体的な協議や検討に入っていきます。その過程は、市ホームページまたは広報などで市民の皆さんにお伝えし



▲庁舎内を見学し、職員の説明を聞く委員

また、今後、市民の皆さんのご意見を様々な方法でお聞きしますので、その際はお気軽にご意見をお寄せください。

○提言書の内容

提言書にまとめた委員の提言を次のページで紹介します(表現の一部を変更してあります)。今回の掲載内容は提言のごく一部ですので、提言書の詳細は、市のホームページにてご確認ください。



▲市ホームページ

○インターネットがご利用になれない人は、**困**企画課または**困**総務管理課までお越しただければ提言書をお渡します(無料)。

困 企画課企画調整係 (☎内線1022)

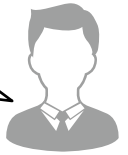


委員の主な「提言」を紹介します



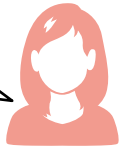
市民の利便性のために、行政サービスの窓口は松井田庁舎や谷津庁舎などに残すべき。デジタル技術を活用しながら今ある施設を有効活用してもらいたい。

なるべくお金をかけずに、外装などはこだわらないでシンプル、コンパクトな庁舎を作ってもらいたい。



少なくとも旧庁舎と中庁舎は耐震性能がとて低く、使いづらいので取り壊す。効率的な建物にするための機能など工夫しながら新しく建て替えるのがよい。

旧安中高校跡地が最適である(広場や事務スペースが広くでき、利便性が高まるため)。



子どもやみんなが遊べる公園や、イベントなどで多目的に使える広場やカフェなどのテナントスペース、多世代の市民が交流できるスペースがあるといい。



現在地や旧安中高校跡地の周辺は、西毛広域幹線道路が通り、ますます便利になる。商業施設や市内団体の事務所、美術館など多くのお客さんが来るように、それぞれの場所の跡地利用も含めて庁舎の立地を検討するのがよい。

子どもや高齢者、誰でも使いやすいようにバリアフリーに対応してほしい。間仕切りのないレイアウトにすると市役所組織の変更がしやすく、市民も窓口がわかりやすいため、利用しやすい。



市庁舎は防災拠点として市民の命を守る建物であるべき。災害時の防災広場や仮設テント、仮設住宅の設置でも使える広場を作るなど、防災機能を高めてほしい。

現在地で旧庁舎・中庁舎だけ建て替える(建設コストの削減のため)。

JR信越本線沿いなどに庁舎を作って新しいまちづくりをする(商業施設、住宅団地の新設が期待できるため)。



建て替えには合併特例債※を利用すべき。



現在地跡地は道の駅など誘客できる場所にする(西毛広域幹線道路沿いの立地を活かす、市の発展のため)。



※合併後のまちづくりのため、対象事業費の95%まで借入れでき、また、返済額の70%が普通交付税で措置される有利な借入れです

「安中市赤ちゃん応援給付金 給付事業」のお知らせ

給付金の概要

給付対象者▼

- ・ 次のいずれにも該当する人
 - ① 令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれた人
 - ② 右記の期間に本市の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の給付決定日まで継続して本市の住民基本台帳に記録されている人
- ※ 他の市区町村で同様の制度内容（妊婦への独自の給付金を含む）による給付を受けたことがある場合は対象外となります。

受給権者（申請者）▼

- ・ 給付対象者と同居の父または母であり、申請日から給付決定日まで継続して本市の住民基本台帳に記録されている人

給付額▼

- ・ 給付対象者1人につき3万円
- ※ 給付は1人につき1回限りです。



給付金の申請

申請方法▼

- ・ 令和3年1月7日までに出生届などを提出し、本市で給付対象者として確認できた人には、1月中旬までに申請書を郵送します。それ以降に出生届などを提出する人については、届出などで来庁された際に困健康づくり課保健指導係または☎住民福祉課健康介護係にてお渡しします。必要事項を記入し、添付書類を申請書の裏面にのり付けしたうえで、返信用封筒で返送してください。なお、給付金の振込先は、申請者本人の口座に限ります。

提出書類▼

- ① 安中市赤ちゃん応援給付金申請書兼請求書
 - ② 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など、いずれか1点）
 - ③ 申請者名義の振込先口座の確認書類の写し
- （通帳、キャッシュカードなど、い

市では、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、出産後の経済的負担の軽減および子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれたお子さんを対象に「安中市赤ちゃん応援給付金」を給付します。

れか1点）

※ 申請者の本人確認書類として、マイナンバー通知カード（顔写真のない紙のカード）は使用できませんのでご注意ください。

申請期限▼

- ・ 令和3年4月30日（金）まで
- ※ 当日の消印有効

提出先▼

- 〒379-0192
 困健康づくり課保健指導係
 ☎住民福祉課健康介護係
 （市役所専用の郵便番号のため、住所は不要）

所得税の確定申告と

市・県民税の申告

令和2年分の所得税の確定申告、令和3年度の市・県民税の申告時期になりました。申告が必要な人は、日時や必要書類を確認し申告してください。申告書は郵送で提出することも可能です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ郵送で提出いただきますようお願いいたします。

来庁される場合は、症状の有無に関わらず、来庁前の検温、当日のマスク着用をお願いします。また、発熱など風邪の症状がある場合には、来庁をお控えください。

会場▼ 201・202会議室、**困**基幹集落センター 研修室

期間▼ 2月12日(金)～3月15日(月)

※土日祝日を除く

受付時間▼ 午前9時～午後4時

※**困**・**困**でも簡易なものに限り確定申告の受付を行います。次のいずれかに該当する人は高崎税務署確定申告会場で申告をお願いします。(P11参照)

○青色申告

○譲渡所得(土地・建物・株式など)

○外国為替証拠金取引(FX)による所得

○修正申告・更正の請求

○初回の住宅ローン控除

○肉用牛の売却による所得

○山林所得

※右記以外にも、ビエント高崎をご案内する場合がありますのでご了承ください。

税の申告に必要な物

収入金額等の証明	すべての人	はんこ、申告案内ハガキ(届いた人)、マイナンバーカードまたは通知カード、身元確認書類(運転免許証など)
	給与・年金収入があった人	給与・公的年金の源泉徴収票
	個人年金収入があった人	支払先から発行された支払通知書など
	営業・農業・不動産収入があった人	収支内訳書、決算書など ※収入と必要経費を科目ごとに集計してお持ちください。
	シルバー人材センター配分金・保険満期金・その他所得のあった人	収入額がわかるもの(支払通知書・支払調書・買取証明書など)、必要経費のわかるもの
各種控除の適用を受ける際の証明	社会保険料控除を受ける人	国民年金保険料控除証明書、任意継続保険料の支払証明書・領収書、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額確認書・領収書
	生命保険料控除を受ける人	保険会社から発行された控除証明書
	地震保険料控除を受ける人	
	障害者控除を受ける人	本人や扶養親族の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
	医療費控除を受ける人	医療費控除の明細書、補てん金額がわかるもの、おむつ使用証明書など ※領収書が提出不要となりました。「医療を受けた人」「病院・薬局」ごとに金額をまとめて、医療費控除の明細書に記入してお持ちください。
寄附金控除を受ける人	寄附した団体から発行された領収書・証明書	

税理士による無料の確定申告相談

日時・会場▶ ①2月5日(金)午前9時30分～午後4時30分＝**困**201会議室、②2月8日(月)午後0時30分～午後5時45分・2月9日(火)午前10時30分～午後5時30分＝ヤマダ電機LABI1高崎4階イベントスペース

対象▶ 給与所得があり医療費控除を受ける人・年末調整が済んでいない人・年金受給者

費用▶ 無料

申込み▶ ①は1月18日(月)～29日(金)②は1月18日(月)～2月2日(火)に電話で関東信越税理士会高崎支部まで(☎027-361-7788)予約受付は午前10時～午後4時(土日祝日除く)

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる場合がありますのでご了承ください。

詳しくは関東信越税理士会高崎支部ホームページをご覧ください。

困 税務課市民税係 (☎内線1064)
 困 住民福祉課税務係 (☎内線2122)
 高崎税務署個人課税第一部門 (☎027-322-4711)

感染症拡大防止の観点から、
今年も自宅で確定申告！！

高崎税務署からのお知らせ
**パソコン・スマホ
から 確定申告！**

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス



スマートフォンはこちらから→



STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年年分のもです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォン

また

対応端末の一覧はこちらから！

IDとパスワードで送信

重要書類 ID・PWが目印

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

(見本)
ID・パスワード方式に対応した
ID・パスワード！

本人用 本人用 本人用 本人用

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください。

・すでにID・パスワード方式の届出を提出された人は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※ 印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。

例年以上に混雑が予想されます！

令和2年分の確定申告相談会場のお知らせ

期 間 (注1)	申告会場	受付時間 (注2)	対象の方
2月15日以前	高崎税務署	午前8時30分から 午後4時まで (相談開始は午前9時から)	還付申告の人
2月16日 から 3月15日	ビエント高崎 (エクセルホール) 高崎市問屋町2丁目7番地	午前9時から 午後4時まで	全ての人
3月16日以降	高崎税務署	午前8時30分から 午後4時まで (相談開始は午前9時から)	還付申告の人 (注3)

(注1) 土日祝日を除きます(2月21日(日)および2月28日(日)は開場します)。

(注2) **午後4時前であっても**受付を終了する場合があります。

(注3) 確定申告をしなければならない場合や3月15日までの申告を要件とされる控除等の適用を受ける場合を除きます。

☆ 入場の際に検温を実施します。咳・発熱などが認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

なお、来場の際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しくください。

○ 確定申告相談会場では、ご自身でパソコンやスマートフォンを操作して申告書を作成していただきます。医療費控除明細書や収支内訳書などは**来場前に事前に作成**しておいてください(医療費控除明細書などの各種様式は、国税庁ホームページから取得できます)。

○ 還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和2年分の還付申告は、令和7年12月31日まで申告することができます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止

「人と人との距離」を確保し、「密」になることを回避するため、

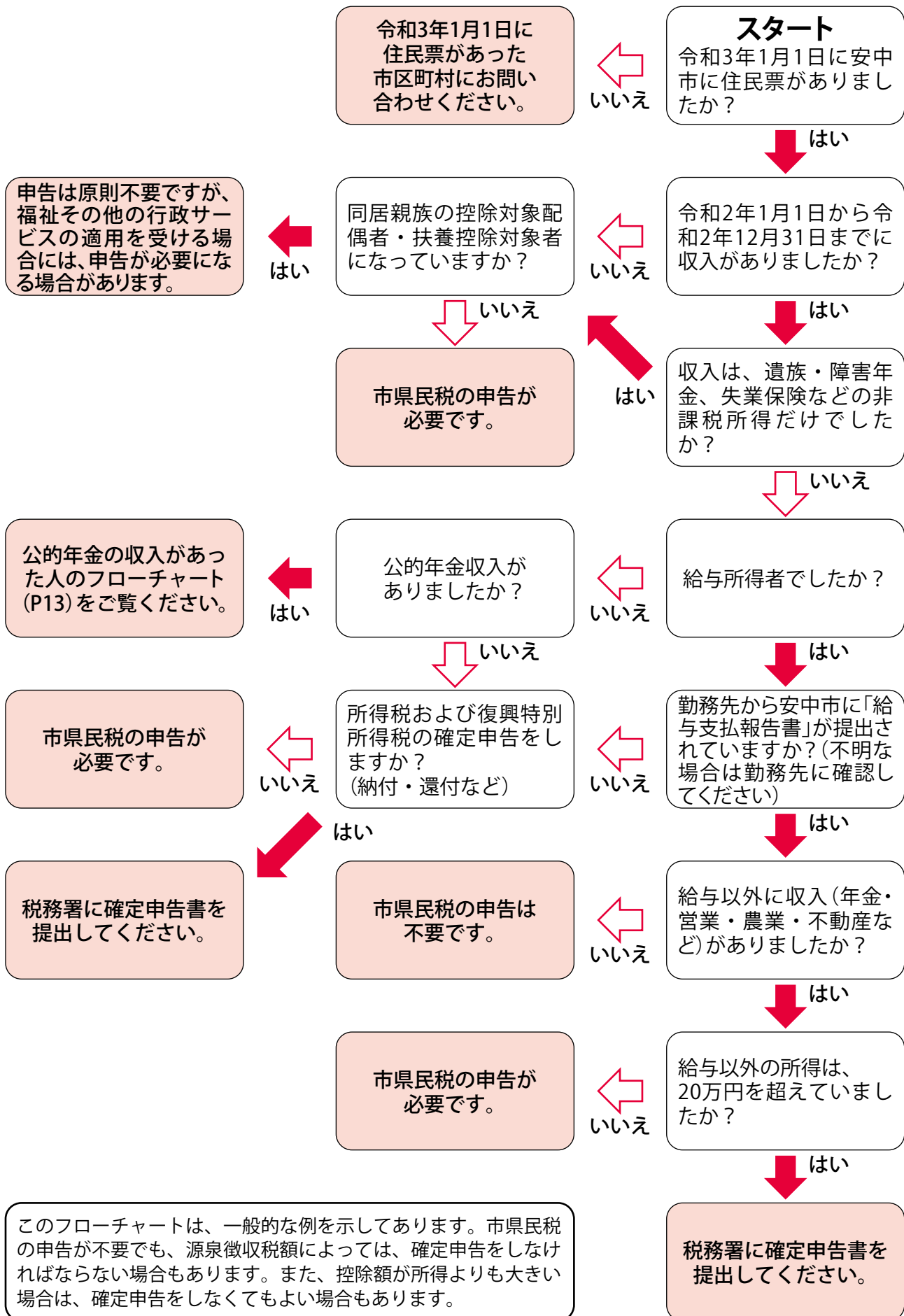
- **確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。**
- **入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。**
- **記載済みの申告書を紙で提出される場合、郵送でのご提出をお願いします。**

【確定申告会場に関するお問合せ先】

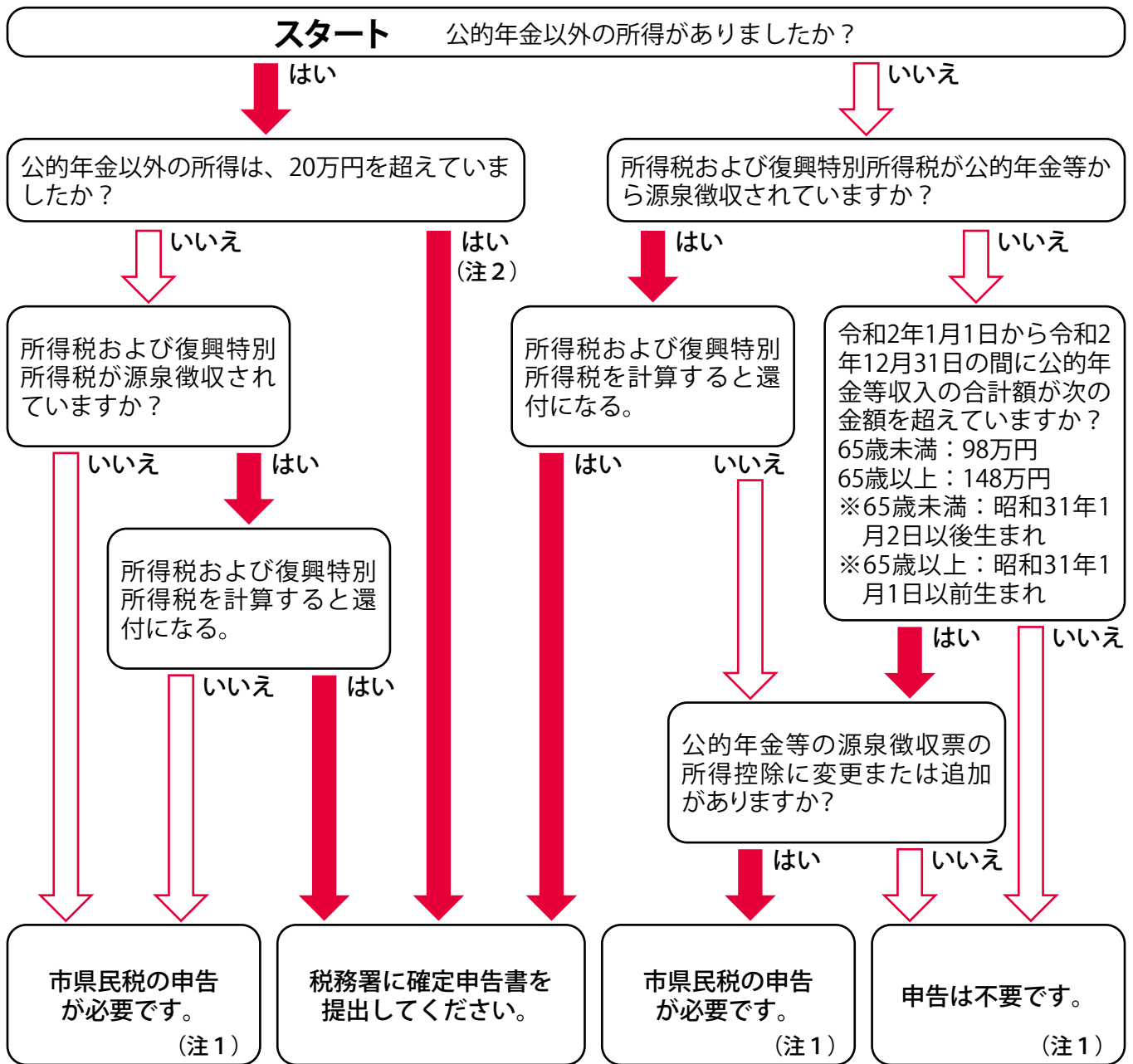
高崎税務署 ☎027-322-4711 ※ 自動音声案内に従い、該当の番号をお選びください。

申告フローチャート

スタートから矢印に沿って進んでください



公的年金の収入があった人のフローチャート



(注1) 公的年金の収入が400万円を超える人については、上記のフローチャートにかかわらず、税務署への確定申告書の提出が必要な場合があります。

(注2) 所得税が納税とならない場合は、市県民税の申告が必要です。

◎公的年金等の収入が400万円以下の人の申告について

公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金等に係る所得以外の所得が20万円以下の場合、平成23年分より確定申告書の提出は不要となりました。ただし、所得税の還付を受けるには確定申告書の提出が必要です。

また、確定申告書を提出しない人でも、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない控除を市県民税の計算に適用するには、市県民税申告書の提出が必要です。

(例：医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除、公的年金等から天引きされていない社会保険料の控除、源泉徴収票に記載のない扶養控除・障害者控除・寡婦控除・寡夫控除など)

令和2年分 医療費控除の明細書

1 医療費通知に関する事項

氏名

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。
 ※医療保険者が発行する医療費の額などを通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
 (例：健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうち令和2年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	㊦ 円	㊧ 円

①被保険者などの氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院・薬局などの名称
 ⑤被保険者が支払った医療費の額 ⑥保険者などの名称

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた人の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。
 上記1に記入したのものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた人の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2の合計			㊨	㊩
医療費の合計		A (㊦+㊨) 円	B (㊧+㊩) 円	

●申告前に下記の項目をチェックしてください

- 領収書の日付は、令和2年1月1日から令和2年12月31日の間ですか。
- 生命保険・損害保険会社からの保険金や健康保険組合からの高額医療費は記入しましたか。
 ※保険金などの補てん金は、その給付目的となった医療費を限度として差し引きます。
- インフルエンザなどの予防接種や人間ドックなど健康診断にかかる費用は控除の対象となりませんが除いてありますか。

●医療費控除額は、次の計算式を用いて算出します。

A 支払った医療費

－ B 保険金などで補てんされる金額

－ 総所得金額等の5%または10万円のいずれか低い額

= 医療費控除額

令和3年4月から使用できる タクシー利用券の申請を受け付けます

タクシー利用券制度については現在見直しを検討しているところですが、令和3年度は現行の制度のまま実施します。タクシー利用券の利用には申請書の提出が必要です。

※このページを切り取って申請書として使用できます。

利用を希望する人は、太枠の中を記入し、令和3年2月末日までに下記の窓口へ提出又は郵送で申請してください。（期限を過ぎても申請できますが、4月までに届かないことがあります。）
 (安中地域) 〒379-0192 安中市安中1-23-13 介護高齢課 高齢者対策係
 (松井田地域) 〒379-0292 安中市松井田町新堀245 住民福祉課 健康介護係
 (両地域) お近くの公民館・生涯学習センター

安中市長 様

令和 年 月 日

申請者	住 所	
	氏 名	(印)
	電話番号	— —

安中市タクシー利用券交付申請書

タクシー利用券の交付を次のとおり申請します。

利用者について（太枠の中のみ記入してください。）

※申請者と同じ場合は「申請者と同じ」に○をしてください。

(1) 利用者目	申請者と同じ（申請者と同じ場合は、住所及び氏名の記入を省略できます。）		
	住 所	安中市	
	氏 名		
	生年月日	大・昭・平 年 月 日 (歳)	
	免 許	運転免許証を所持していますか。 あり ・ なし（免許証を返納した者を含みます。）	
区分	番号		交付日

2人目の利用者について（ご家族が同時に申請する場合は記入してください。）

(2) 利用者目	住 所	安中市	
	氏 名		
	生年月日	大・昭・平 年 月 日 (歳)	
	免 許	運転免許証を所持していますか。 あり ・ なし（免許証を返納した者を含みます。）	
	区分	番号	

3. 確認事項

タクシー利用券の交付を受けた人が、これを利用することができなくなった場合には、残ったタクシー券を市に返却してください。また、タクシー利用券を不正に使用した場合は、タクシー券を返却していただきます。

窓口での交付を希望する場合には、交付時に本人確認書類の提示が必要になります。



11月13日 あんなか オレンジカフェ

学習の森で、認知症について話せるカフェ「あんなかオレンジカフェ」が開催されました。参加者は、介護亭楽珍による落語を聞き、その後の座談会では「認知症は怖くないもの」と語り合うことができました。



11月3日 旧中山道ウォーキング

安中市と上毛新聞社による旧中山道ウォーキングが開催されました。今年は特別編として、「松井田城址見学コース」と「廃線&アプトの道コース」の2つに分かれて実施しました。新型コロナウイルス対策を万全に行い、秋の紅葉と歴史を楽しみながら歩きました。



11月16日 協定を締結しました

(一社)群馬県トラック協会安中支部と災害時における物資等の輸送、一時保管及び仕分け等に関する協定を締結しました。この締結により、支援物資等の輸送手段や保管場所の充実を図ることができます。



11月6日 有事に備えています

万が一に備え、学習の森で山岳救助訓練が行われました。安中警察署員と安中消防署員が、遭難者の救出などについて訓練を行いました。



11月18日 防災マップ報告会

東横野子ども会育成連合会は、児童が作成した防災マップを茂木市長に報告しました。この防災マップは、防災・防犯意識の向上を図るため、実際に地域を歩いて危険な場所や交通量、消火栓・防火水槽の位置などを把握し、作成したものです。



11月7日 車両がきれいになりました

碓氷峠鉄道文化むらで、ボランティアメンバーの皆さんによる、車両のペイントが行われました。今回はEF63の1号機が塗りなおされました。今後も継続して展示車両の修繕を行います。



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

慢性閉塞性肺疾患 (COPD)

きん煙を すれば延びるよ 健康寿命

COPDは、主に喫煙によって生じる慢性気管支炎と肺気腫の総称で、進行性の病気です。日本では、40歳以上の推計患者数は530万人以上とされています。

〈COPD予備軍の可能性のある人〉

- 1日に何度も咳をする
- 息苦しさ(特に吐き出しにくい)
- 階段や坂道で息切れしやすい
- 現在たばこを吸っている、または吸っていた
- 黄色や粘りのある痰が出る

進行すると



- ・身体活動量の低下
- ・栄養状態の悪化(食事を摂るのが大変)
- ・肺の障害による心臓の合併症 など

思いあたる症状がある人は、かかりつけ医を受診し、必要に応じて呼吸器科の専門医を受診しましょう。

喫煙

うごきだそう 禁煙のための 第一歩

喫煙はあらゆる病気のリスクを高め、中でも肺がんの発症率は、非喫煙者に対して4.7倍というとても高い数値が報告されています。

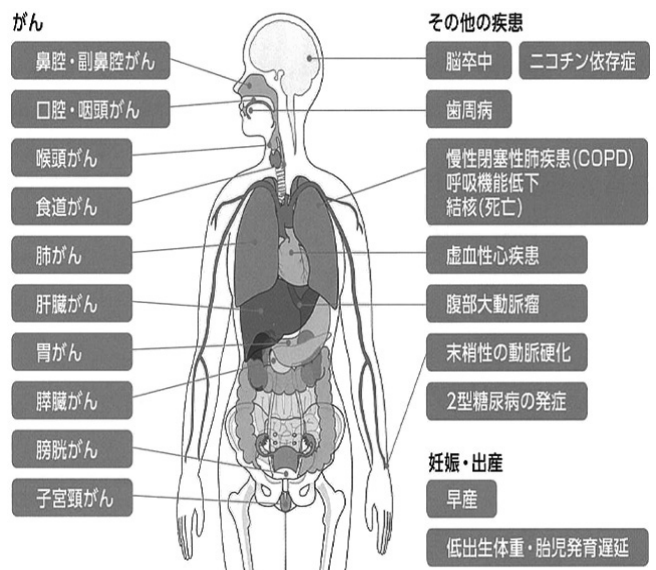
禁煙するためには、様々な方法があるので、自身に合った方法で行うことが大切です。家族や周囲のサポートを受けながら、自分のため、家族のために、禁煙に取り組んでみましょう。



〈禁煙の3つの方法〉

禁煙外来	医師のサポートを受けながら禁煙する方法(一定条件を満たせば、保険適応) 「自分だけではやめられない」という人にオススメ。
禁煙補助剤	薬局でニコチンガムやニコチンパッチを購入して禁煙する方法(医師や薬剤師に要相談) 吸いたい気持ちを和らげることができる。
自分で頑張る	自分の気持ち一つで始められる従来通りの方法 吸いたくなったら歯みがき、深呼吸、飴やガムなどを口にする。 禁煙日記をつけたり誰かと一緒に取り組むと継続しやすい。

〈喫煙によってかかりやすくなる病気〉



国立研究開発法人国立がん研究センター
「喫煙と健康 望まない受動喫煙を防止する取り組みはマナーからルールへ」リーフレット

問合せ▶ 困健康づくり課予防係(☎内線1172)次回は3月1日号に「こころ・アルコール」の掲載を予定しています

(株)セブン-イレブン・ジャパンと連携した取組を開始しました

市では、令和2年11月25日に(株)セブン-イレブン・ジャパンと包括連携協定を締結しました。市内の一層の活性化と市民サービスの向上を目的として、相互に連携し、各種事業に取り組んでいきます。

取組事例

◎エコバッグの販売



レジ袋削減のため、市内の障害者就労支援施設「ワークショップ ほしの子」が作製したエコバッグ(税込500円)を2月25日まで販売しています。コンビニエンスストアで利用しやすいサイズとなっており、手づくりのため一つ一つデザインが異なります。

▲市内の13店舗で販売しているエコバッグ

◎コミュニケーション支援ボードの設置



コミュニケーションのバリアフリーを目的として、レジにコミュニケーション支援ボードを設置しています。聴覚障害者の人だけでなく、外国人や高齢者など幅広くご利用いただけます。



▲レジに設置されているコミュニケーション支援ボード

▲支援ボードを使用する買い物客

問合せ▶困企画課企画調整係(☎内線1635)

認知症サポーター養成講座

「ステップアップ講座」

認知症サポーターとして、認知症カフェや認知症の人や家族の話し相手などで活躍できる上級者向けの講座を開催します。認知症の人への具体的な対応方法など「認知症サポーター養成講座」よりステップアップした講座内容となっていますので、地域で活躍できるサポーターを目指す人はぜひご参加ください。

日時▼

1. 1月28日(木)午後1時30分～午後4時
2. 1月29日(金)午後1時30分～午後4時

※終了時間は前後する場合があります

場所▶困305会議室

対象者▶市内在住で認知症サポーター養成講座を受講済みの人(オレンジリングを持っている人)、2日間参加できる人、ステップアップ講座を初めて受講する人

参加費▶無料

持ち物▶筆記用具

定員▶30人

申込期間▶1月27日(水)まで

※申込み：1月12日(火)午前9時から、先着順とさせていただきます。

その他▶当日はマスクの着用をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大により中止となる場合があります。



申込み・問合せ▶困介護高齢課地域包括支援センター(☎内線1189)



男女共同参画推進委員会

第118回

今回は、女性が活躍できる職場づくりに取り組む株式会社ジュンコーポレイションの小板橋義和さんです。株式会社ジュンコーポレイションは、平成29年に厚生労働大臣から女性活躍推進法に基づき「えるぼし※」に認定され、県内で2番目となる最高ランクの三ツ星を取得しました。

「えるぼし」で三ツ星を

取得した企業の取組み

株式会社ジュンコーポレイション

代表取締役 小板橋 義和



「ド田舎の中小企業がなぜ『えるぼし』の三ツ星をとれたのか？」とよく聞かれる。取得するには大手企業でも数年の計画を必要とするが、群馬労働局長に「何もしないで取れちゃった企業です。」と紹介されたほどだ。そこには、採用難に苦しむド田舎なりのやり方があった。

自宅より田舎に就職する人はなかなかいない。そこで、有能な女性がいれば課長や係長を任せ、老若男女関係なく公正に評価してきた。人は社内の教育では大して成長しない。社外で恥をかき、経験をすることが大事だ。マネジメントセミナーでは、最初は嫌々でも、「新しい自分を発見できました。」「視野が狭かった。」「今までの自分がはずかしい。」「社長ありがとう。」と言ってくれるのは女性だけだ。

東京ビッグサイトへの出展では、1年目は恥をかき、2年目も恥をかき、3年目は自信となり顔つきが変わってくる。60歳周辺の女性が参加すると言ったときは驚いたが、いきいきし

て、すてきな笑顔で20歳は若返った。厚生労働省が女性活躍推進法で「えるぼし認定」を募集したとき、既にすべての必須項目をクリアしていたというわけだ。

最近の取組みも面白い。工場内で最もきれいな場所はトイレであるべきという思いで、超おしゃれな女子トイレを作った。建築屋のおじさんたちと、女性のために一所懸命アイデアを出し合って、女性がくつろげる空間に仕上げた。女性のお客様にも大好評だ。

また、外出を好まない女性社員が、お客様のところやセミナーへほとんど外出してワクワクできるように、社用車をアウディに変更した。ちょっとだけエレガントな気分を味わえる。お客様の前で笑顔になれるのが一番だ。ワクワクと言えば、この前もハロウィンで隣の小学生にお菓子を配った。どんなお菓子を詰めようか、話し合うだけでワクワクしてくる。今までの3倍に増量して笑顔も3倍にしてお届けした。

当社も2020年で創業50周年を迎えることができた。これからもワクワク楽しくやっていきたい。

※「えるぼし」は、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である場合に厚生労働大臣が認定します。評価項目は、採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの5つで、基準を満たす項目の数により一ツ星から三ツ星が決まります。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

配置薬の補充だけのはずが…

高額な健康食品を買うはめに！

【事例】

一人暮らしの母は20年以上前から配置薬を使用し、約3カ月ごとに訪問を受けていた。先日、今までは別の担当者が来た。常備薬の補充の後、1瓶約4万円もするサプリメントの勧誘を受け、断つても「10回払いにすればいい」と言われ、配置薬補充代金とは別に、約3千円を集金されたようだ。



【ひとことアドバイス】

☆配置薬を補充する定期訪問の際に、高額な健康食品を勧誘されたという相談が寄せられています。不要なら、きっぱりと断りましょう。できれば一人で対応せず、家族など周りの人に同席してもらいましょう。

☆家族など周りの人は、高齢者の家に頻りに訪問してくる人がいないか、家の中に多量の未開封の品物や不明な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じることがあったら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
(☎382-2228)

手動製麺機とこね鉢

明治時代初め、安中では複数の窯元で焼き物を生産していました。明治時代中頃にはすべての窯が閉鎖されましたが、窯跡には焼き物の破片が残され、中でもこね鉢とすり鉢の破片は数多く発見されています。このうち、こね鉢はその名の通り食べ物をこねたり混ぜたりする時に使用するもので、うどんなど粉物を調理するための調理道具として需要が高かったのかもしれない。

昭和20年頃になると、こねた生地を麺状にカットする手動製麺機が一般家庭に普及しはじめました。うどんをはじめとした粉食文化が根付いていた安中では、手動製麺機は「子どもやお年寄りにも扱いやすい」と多忙を極める養蚕農家で重宝され家庭の食卓を支えました。夕食に作った「おつきりこみ」を「たてつかえし」として翌日の朝食に食べることもありました。昭和28年の敗戦後の物不足の中、原市町に



手動製麺機と安中で焼かれた陶器製のこね鉢 (未来塾所蔵)

あつた日本工機で製作された手動製麺機は非常に好評だったといえます。手動製麺機はその後、昭和を通して多くの家庭で愛用され、嫁入り道具として扱われるなど、生活に欠かせないものとなりました。往時の日常生活を感じさせる手動製麺機は、ふるさと学習館常設展示室に展示中です。企画展とあわせてご覧ください。

あの日あの頃この町で
〜写真で振り返る安中市〜
2月21日(日)まで
安中市の懐かしい写真を多数展示
しています。ぜひご来館くださ
い。

あの日あの頃この町で
〜写真で振り返る安中市〜

明治から大正・昭和・平成・令和まで、
安中市の風景や祭りの写真を掲載

図録

**あの日あの頃この町で
〜写真で振り返る安中市〜**

販売中 1,600円

A4判・122頁 掲載写真183枚

あの日あの頃の女子高生風
こうめちゃん缶バッジ

期間限定

販売期間 ~ 2021年2月21日(日)まで

昭和前期 女子高生風
こうめちゃん

昭和後期 女子高生風
こうめちゃん

平成前期 女子高生風
こうめちゃん

平成後期 女子高生風
こうめちゃん

昭和前期・昭和後期・平成前期・平成後期の流行を取り入れた、制服姿の可愛いこうめちゃん缶バッジです。

各 100円

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 ☎382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

皆さんの声をお待ちしています

市役所困、悩、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。



皆さんが日ごろ市政について感じていることやご意見などをお聞かせください。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,552	22,065	251	268
松井田地域	6,127	6,382	35	68
合計	27,679	28,447	286	336

合計 56,748人 世帯数 24,715 (令和2年11月末日現在)



お知らせ

「安中市農業用ため池の保全に関する条例」(仮)を制定するための意見を募集します

市では、「安中市農業用ため池の保全に関する条例」の制定を検討しています。

令和元年7月1日に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されました。市においても農業用ため池の適正な管理と保全に関する施策を行うために必要な事項を定めることにより、安全で安心な市民生活の確保と豊かな自然環境の保全に寄与することを目的として条例を制定しようとするものです。

募集期間▼

1月4日(月)～22日(金)(郵送の場合は、当日消印有効)

意見募集対象者▼

- ①本市区域内に住所または勤務先を有する者(法人を含む)
- ②本市の区域内に存する学校に在学する者
- ③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係などを有する者(団体を含む)

意見の提供▼

ご意見を伺うために必要な資料の閲覧・配布および意見の提出方法などの

お知らせは、次の場所で行っています。

- ① 松農林課
- ② ②階行政資料コーナー(行政課)
- ③ 市ホームページ

その他▼

いただいたご意見は、内容をまとめて市のホームページなどで公表するとともに、ご意見以外の個人情報公表せず、他の目的にも使用しません。

また、ご意見に対する個別の回答はしませんのでご了承ください。

問合せ▼

松農林課農村整備係
 (☎内線2614)

令和2年第4回(11月)安中市議会定例会

11月30日(月)から12月11日(金)にかけて12日間の日程で令和2年第4回安中市議会定例会が開催され、議案を市長が提出しました。

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市新型コロナウイルス感染症の対策及び人権擁護に関する条例の制定について

○安中市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

○安中市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○安中市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○財産の取得について

○財産の取得について

○令和2年度安中市一般会計補正予算(第8号)

○令和2年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○令和2年度安中市水道事業会計補正予算(第1号)

○令和2年度安中市病院事業会計補正予算(第2号)

○令和2年度安中市介護サービス事業会計補正予算(第1号)



柳澤 圭一さん
(松井田町五料)



信田 あつ子さん
(安中)



猿谷 一二三さん
(松井田町新堀)

100歳おめでとうございます
次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気に過ごしてください。

国民年金からのお知らせ
20歳になったら必ず国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入します。20歳の誕生日から概ね2週間以内に、日本年金機構から国民年金加入のお知らせや納付書が送付されます。また、年金手帳は別途送付されます。20歳の誕生日から2週間を経過してもお知らせが届かない場合は、年金事務所または困国保年金課・困住民福祉課で加入の手続をしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金にも加入していますので、納付書などは送付されません。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については

**本市民課
休日窓口開設日**

1月17日 2月7日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』、学生以外の人については保険料の納付が免除される『免除制度』や、猶予される『納付猶予制度』です。この免除などを受けている期間中は万が一の事故などで障害を負い、障害年金を申請する場合にも、その期間における納付要件を満たすことができず（一部免除の場合には残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害年金が受けられない場合があります）。

なお、免除などを受けた人が満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されませんが、追納しない場合、老齢基礎年金額には反映しません。

これらの制度を希望する人は、年金事務所または困国保年金課・困住民福祉課で申請手続をしてください。

問合せ▼
高崎年金事務所国民年金課
(☎027-3222-4299)

公的年金等の源泉徴収票が送られます

老齢を支給事由とする年金（老齢年金）を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています（介護保険料などが年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額

から介護保険料額などを控除した後の金額で計算されています）。年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書と本人確認ができる書類（運転免許証など）を持参のうえ、住所地を管轄する年金事務所まで再発行の手続をしてください。基礎年金番号が確認できれば電話でも再発行は可能です。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらのみを受給している人には源泉徴収票は送られません。

問合せ▼
ねんきんダイヤル
(☎0570-05-1165)

※050で始まる電話からは
(☎03-6700-1165)

「安中市子育てガイドブック」の広告主を募集します

子育てに役立つ情報を掲載した「子育てガイドブック」を(株)サイネックスとの協働で発行します。

そこでガイドブックに掲載する広告を募集します。詳しくは電話で、(株)サイネックス群馬支店へお問合せください。

※子育てガイドブックは、令和3年5月に完成予定です。

問合せ▼
(株)サイネックス群馬支店
(☎027-353-8391)

**宝くじの助成金により消防団
備品を整備しました**



(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。

この事業では、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成を行っているものです。

今回、安中市消防団では、林野火災時などの災害時に効果的な消火活動につなげるため、この宝くじの助成金により背負い式消火水のうち(ジェットシューター)を整備しました。

問合せ▼

安中消防署防災係

(☎381-5881)

**高齢者の所得税法、地方税法
上の障害者控除の認定
65歳以上の要介護認定者が対象**

1月28日(木)から発行

市では、令和2年分所得税確定申告の「所得税法、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象認定書の交付を行います。

対象者▼

- ・身体障害者手帳の交付を受けていない
- ・65歳以上(令和2年12月31日現在)で要介護1〜5の認定を受けている

ことが条件で、なおかつ「障害者高齢者の日常生活自立度判定基準」および「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づき審査します。

申請方法▼

あらかじめ、要介護認定者の同意を得たうえで、困介護高齢課または、住民福祉課の窓口で申請書をご記入ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ▼

困介護高齢課介護認定係

(☎内線1183)

困住民福祉課健康介護係



**地域おこし協力隊
活動報告 Vol.32**



皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の椎名です。

月日が経つのは本当に早いですね。安中へ来て、2度目のお正月を迎えることができ、嬉しく思います。

さて、試験的に始めた無肥料栽培ですが、なんとか野菜を収穫する事ができ、カラフルな野菜達が食卓を賑わせてくれました。さらに、それらの野菜の種とりにも挑戦。綿々と繋がれてきた固定種の種を自らの手で残して行けるよう、引き続き頑張ります。

この1年が実り多き年でありますように。今年もどうぞよろしくお祈りします。



※次回は令和3年4月1日号となります

**(☎内線2151)
受賞おめでとうかわります**



須貝 美穂 さん

農業経営を実践し、経営改善、新技術の導入、組織活動、地域農業振興および食の安全や環境保全に配慮した取り組みにおいて成果をあげている青年農業者として、磯部で和牛の飼育を行っている須貝美穂さんが群馬県優良青年農業者表彰を受賞されました。今後の更なるご活躍に期待します。



催し

**第5回安中総合学園ダンス部
Angenes
自主公演「絆(ツナグ)」**



日時▼2月7日(日)

午前の部 開場 午前9時30分
開演 午前10時

午後の部 開場 午後1時30分
開演 午後2時

夜の部 開場 午後5時30分
開演 午後6時

チケット▼一般1,000円、学生500円

販売場所▼安中総合学園高校受付

※チケットは締め切り人数に達し次第、受付終了とさせていただきます。

場所▼安中市文化センター(〒379-0116 安中市安中3-9-63)

※当日はマスクの着用をお願いします。新型コロナウイルスの感染拡大により中止となる場合があります。

問合せ▼

安中総合学園ダンス部

(☎027-381-0227)

**ミュージカル劇団アラムニー
第21回公演 『ウエストサイド
ストーリー』**

劇団アラムニーでは、毎年群馬県内3会場6公演を行っています。今回は新型コロナウイルスの影響で、公演実施について、予約方法を次のように限定させていただきます。ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。

予約内容▼

・完全事前予約制(専用予約フォームから予約)
・「一次募集・二次募集制」

公演日▼

3月13日(土)、14日(日)
場所▼安中市文化センター

時間▼

一次募集日▼

1月16日(土)～22日(金)

公演の中から【第一希望公演、第二希望公演】を選択してください。

※予約状況については後日、確認のうえ、メールでお知らせします。

二次募集日▼

1月26日(火)～2月5日(金)

※一時募集の状況から、席が空いている公演のみ募集

(一次募集で名前がなかった人を優先とし、後日メールでお知らせします)

申込み▼

・劇団アラムニーホームページ(<http://alumnaciao.jp>)専用予約フォームからお申込みください。問合せにつ

では、ホームページのメールフォームからお願ひします。

予約完了お知らせ方法▼

・第一次第二次募集の両方の集計後、予約完了の人には、チケット用紙(簡易的なもの)とパンフレットを郵送します。



「脳の若返り教室」

タブレットを使ってゲームをしたり、みんなで楽しく脳若トレーニングを受けませんか。スタッフが丁寧に補助しますので、安心してご参加ください。

※タブレットの使い方のみを教える講座ではありません。

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります。

※感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

※換気を行いますので、防寒対策をお願いいたします。

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合の参加はご遠慮ください。

日時▼

1、2月2日(火)午前10時～11時30分
2、2月15日(月)午前10時～11時30分
3、2月22日(月)午前10時～11時30分

場所▼安中市保健センター

対象者▼市内在住の概ね65歳以上の人

で、3日間参加できる人優先

参加費▼無料

持ち物▼飲み物、筆記用具

定員▼10人(先着順)

申込期間▼1月12日(火)午前9時～

申込み▼ 困介護高齢課地域包括支援センター

(☎内線1188・1189)



健康

乳がん・子宮頸がん検診が始まっています

(令和3年1月31日で終了)

12月から、乳がん・子宮頸がん検診の集団検診が始まりました。もう検診はお済みでしょうか。

対象者については、今年の5月末にオレンジ色の封筒で郵送した受診シールに、氏名などが印字されています。

残りの集団検診は次の日程で検診を実施します。

市内の医療機関で個別検診をご希望の場合は、シールを持って各医療機関で受診してください。

個別検診の有効期限も令和3年1月31日までとなっています。例年、有効期限間近は混雑が予想されますので、早めの受診をおすすめします。

☆乳がん集団検診(視触診とマンモグラフィ)

対象者▼40歳以上の女性で、前年度市の乳がん検診を受けていない人(受診

できる人は、シールに氏名などが印字してあります)

自己負担金▼1,530円(70歳以上は無料)

必要なもの▼乳がん検診の受診シール

【注意事項】

・ネックレスやペンダントは、はずしてご来場ください。

・前開きで、わきのゆったりした上衣(カーディガンなど)をお持ちください。

・市が行う乳がん検診は2年に1回の検診です。前年度に受診した人は今年度の検診は該当しません。

・集団検診ではマンモグラフィ検査による事故を防ぐため、乳がん検診を受診できない人がいます。

同封の案内に記載してありますので、事前に必ずご確認ください。

☆子宮頸がん集団検診(細胞診)

対象者▼20歳以上の女性

自己負担金▼510円(70歳以上は無料)

必要なもの▼子宮頸がん検診の受診シール

【注意事項】

・ズボンで来場される人は、バスタオルをお持ちください。

・当日に生理があっても検査は可能ですが、出血量が多い生理初日から数日は正しい結果が得られない場合がありますので、ご注意ください。

・前日は入浴してください。

☒=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☒=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター

【集団検診】乳がん検診・子宮頸がん検診 日程表

日程	検診会場	時間
1月13日(水)	九十九地区生涯学習センター (九十九創作館)	・検温、番号札配布、事前受付 午後0時30分～2時 ・問診受付 午後1時～2時
1月15日(金)	安中市保健センター	・検診開始 乳がん検診 午後1時～ 子宮頸がん検診 午後1時30分～
1月22日(金)		
1月26日(火)	松井田保健センター	※問診受付は番号札の順で行います。
1月29日(金)	安中市保健センター	問診でお呼びした際にその場にはいない場合は、順番が変動することがありますのでご注意ください。

フレイルを 予防しましょう Vol.10

股関節を中心に、片足全体をゆっくりと後ろに上げていきます。いっぱいまで上げたら開始肢位へと戻ります。左右交互に行います。(1, 2, 3, 4, で足を上げ、5, 6, 7, 8で開始位置に戻ります。)



痛みが出たら中止してください。

出典▶高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング

制作▶群馬県地域リハビリテーション支援センター

問合せ▼

困地域包括支援センター(☎内線1188)

集団検診における新型コロナウイルスウィルス感染症対策のお願い
12月から乳・子宮頸がん検診が始まっています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体調不良の人や過去2週間に発熱があった人などは受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。
来場にあたっては、マスクの着用やアルコールでの手指消毒をお願いいたします。また、入場前に入口で体温測定をし、密集を避けるため、会場内や検診車への入室人数を区切って案内させていただきます。
今後の新型コロナウイルスの状況によつて、集団検診が見合わせとなる場合があります。
ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

問合せ▼
困健康づくり課予防係
(☎内線1172)

健康通信

1月は「乳がん・子宮頸がん検診」の集団検診が実施されています。該当地区の検診日に都合がつかない場合は、別の日程でご来場ください。

個別がん検診と歯周病検診(各種検診受診シール)の受診期間は1月31日までです。ご希望の検診を受けていない人は早めに受診しましょう。

問合せ▼
困健康づくり課予防係
(☎内線1172)

2月の休日当番医

診療時間

【内科】

公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院…午前9時～翌午前9時

それ以外の病医院…午前9時～午後6時

【外科】

本多病院…午前9時～午後6時

それ以外の病医院…午前9時～翌午前9時

●内科

2月7日	松井田病院(☎393-1301) みやぐち医院(☎384-1126)
11日	アミヤ医院(☎385-1511)
14日	もてき内科医院(☎382-2510) 松井田病院(☎393-1301)
21日	須藤病院(☎382-3131) 田口医院(☎393-1731)
23日	松井田病院(☎393-1301) 櫻井内科医院(☎385-8551)
28日	みやぐち医院(☎384-1126) いわい中央クリニック (☎381-2201)

●外科

2月7日	松井田病院(☎393-1301)
11日	本多病院(☎382-1255) (午後6時以降須藤病院 (☎382-3131))
14日	正田病院(☎382-1123)
21日	須藤病院(☎382-3131)
23日	松井田病院(☎393-1301)
28日	正田病院(☎382-1123)

※2月7・14・21・23・28日の内科当番医は2医療機関にて対応を行います。

行事カレンダー

1月1日▶2月15日

日	曜日	行 事 名	日	曜日	行 事 名	日	曜日	行 事 名
1月			17 日			2月		
1	金・祝		18	月		1	月	
2	土		19	火		2	火	
3	日		20	水		3	水	
4	月		21	木	●ひきこもり家族教室 文化センター3階大会議室 13:30～15:30	4	木	
5	火		22	金		5	金	
6	水		23	土		6	土	
7	木		24	日	●文化財防火デー防災訓練 市指定重要文化財「日碓氷郡役所」 10:00～12:00	7	日	
8	金		25	月	●第1回農業委員会総会 201会議室 13:30～	8	月	
9	土		26	火		9	火	
10	日	●成人式 文化センター 午前の部 10:00～(受付9:00～) 午後の部 15:00～(受付14:00～)	27	水		10	水	
11	月・祝		28	木		11	木・祝	
12	火		29	金		12	金	
13	水		30	土		13	土	
14	木		31	日		14	日	●安中 Jr. オーケストラ バレンタインコンサート 文化センターホール 14:00～
15	金					15	月	
16	土							

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

令和元年度人権作品集「おもいやり」から 勇気を出して

安中市立第二中学校
二年 田村 恵梨

私はいじめについて考えました。

いじめは小さなことから始まることが多いのではないのでしょうか。自分は思っていることを言っただけなのに相手を傷つけてしまうこと、それをきっかけにいじめが始まってしまうこともあるかもしれません。無視や仲間はずれなど、自分以外の子がお揃いのもをつけていると、自分は嫌われているのかな、と不安な気持ちになるときもあります。相手はそんなつもりはないのに、傷つけている人がいるのは事実です。いじめられている人も、何も言わずにいるのは苦しいと思います。人には様々な性格があります。しゃべらないからつまらない、気に入らないと言う人がいます。でも、誰もが明るく元気な子ではありません。人見知りで話すのが苦手な人もいます。私も、小学生の頃はそうでした。何か聞かれても首を振るだけでした。そんな私にも優しく接してくれる人はたくさんいました。その一方で、「何でしゃべらないの?」「日本語わかりますか?」「そう言ってくる人もいました。でも私は、何も言い返すことができずにただ笑っているだけでした。顔や言葉には出さないけれど、私はとても悲しくなりました。「何か話してみよう。」でも私が友達と話していると、「え、しゃべっている。」とすごく驚かれました。私は本当に苦しかったです。そんなことは、本人は忘れていると思います。でも言われた側は深く心が傷つき、忘れることができないのです。

(つづく)

休館のご案内

恵みの湯	1/1・5・19 2/2	碓氷川熱帯植物園	1/1～5・12・19・26 2/2・9
峠の湯	1/12・26 2/9	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	1/1～4・12・18・25※ 2/1・8※・12・15
鉄道文化むら	1/1・3～5・12・19・26 2/2・9	学習の森	1/1～3・5・12・13・19・26 2/2・9・12
文化センター(※は図書館のみ休館です)	1/1～3・5・12・13・19・26・29※ 2/2・9・12	いきいき長寿センター	1/1～4・11・12・18・25 2/1・8・12・15
文化会館	1/1～4・12・18・25・31 2/1・8・15		

相談案内

1月1日▶2月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 1/7・21 2/4 9時～11時30分 ☎ 1/4 2/1 13時30分～16時	困 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	困 1/8・15 2/5 13時～16時	要電話予約 困 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	困 1/21 13時30分～15時30分 ☎ 1/15 13時30分～15時30分	困 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(困 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く) 10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	困・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 困 介護高齢課(☎内線 1188) (65歳未満) 困 福祉課(☎内線 1155)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	困 1/5 2/2 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。



給水管修理当番業者 (1月1日～2月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

1 月		10・19・18		2 月	
1日	9・2・22	17日	20・2・22	1日	13・19・18
2日	16・8・5	18日	23・8・5	2日	14・2・22
3日	12・1・3	19日	9・1・3	3日	10・8・5
4日	15・11・6	20日	16・11・6	4日	20・1・3
5日	13・21・7	21日	12・21・7	5日	23・11・6
6日	14・25・4	22日	15・25・4	6日	9・21・7
7日	10・24・17	23日	13・24・17	7日	16・25・4
8日	20・19・18	24日	14・19・18	8日	12・24・17
9日	23・2・22	25日	10・2・22	9日	15・19・18
10日	9・8・5	26日	20・8・5	10日	13・2・22
11日	16・1・3	27日	23・1・3	11日	14・8・5
12日	12・11・6	28日	9・11・6	12日	10・1・3
13日	15・21・7	29日	16・21・7	13日	20・11・6
14日	13・25・4	30日	12・25・4	14日	23・21・7
15日	14・24・17	31日	15・24・17	15日	9・25・4

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126			

“いつでも どこでも 便利な電子申請”

こんなメリットがあります

各種証明書が事前予約できます

自分の都合に合わせて、事前予約をすることで、窓口での待ち時間などを減らすことができます。

来庁しなくても届け出ができます

今まで、市役所に行かなければできなかった手続きが、自宅や外出先でも可能になります。

市役所にいる時間が短くなります

市役所での待ち時間を自分のほかの用事に使うことができ、時間を有効活用できます。

URL : https://s-kantan.jp/city-annaka-gunma-u/offer/offerList_initDisplay.action



スマートフォンをご利用の方は、左記2次元コードをご利用ください

電子申請できる手続き

- 住民票等交付予約：市民課窓口係（☎内線1104）
- 税証明等交付予約：税務課諸税証明係（☎内線1061）
- 児童手当現況届：子ども課子ども育成係（☎内線1161）
- 上水道の開栓作業手続、閉栓作業手続：上水道事務課業務係（☎内線3113）
- 市民の声：秘書課広報広聴係（☎内線1015）

問合せ▶電子申請全般について：困企画課情報政策係（☎内線1024）・それぞれの手続につきましては上記係にお問合せください

広告

広告

広告

広告